

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月13日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	カネコ種苗株式会社
【英訳名】	KANEKO SEEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 昌彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2021年6月1日 至2022年2月28日	自2022年6月1日 至2023年2月28日	自2021年6月1日 至2022年5月31日
売上高 (千円)	37,383,893	39,398,015	60,691,766
経常利益 (千円)	474,789	682,898	1,909,002
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	287,417	497,790	1,302,571
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	355,931	459,622	1,477,726
純資産額 (千円)	21,613,944	22,599,328	22,645,781
総資産額 (千円)	40,375,450	42,435,513	48,932,599
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.64	43.06	111.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	53.3	46.3

回次	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年12月1日 至2022年2月28日	自2022年12月1日 至2023年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.79	4.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は第73期(2020年5月期)第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間(2022年6月1日～2023年2月28日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、行動制限緩和により社会経済活動が正常化へ向かうプラス要因がある一方、原材料価格や光熱費の高騰、物価上昇が景気下押し圧力となるなど、不透明な状況が継続しております。

国内農業の状況は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、資源・穀物価格高騰に伴い肥料・飼料・資材・光熱費が値上がりし、廃業する酪農家が多発するなど農家の経営は厳しさを増しております。

このような状況のなか当社グループの業績は、農材事業の業績が堅調に推移したことにより、売上高393億98百万円で前年同期比20億14百万円(5.4%)の増収となり、利益面でも、営業利益5億64百万円で前年同期比1億91百万円(51.4%)増、経常利益6億82百万円で前年同期比2億8百万円(43.8%)増、親会社株主に帰属する四半期純利益4億97百万円で前年同期比2億10百万円(73.2%)増となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

種苗事業

種苗事業においては、野菜種子の輸出でタマネギ・ネギの販売が堅調に推移したことや円安による価格上昇もあり海外向け販売が堅調な推移となりました。また、野菜種子及び牧草種子の仕入コスト上昇に伴い販売価格を見直したことなどにより、売上高55億13百万円で前年同期比4.6%の増収となりました。利益面では、品質が低下した野菜種子の廃棄を進めたことや、牧草種子で円安等に伴う仕入単価の上昇を販売単価に転嫁しきれなかったことから、セグメント利益4億55百万円で前年同期比23.4%減となりました。

花き事業

花き事業においては、営利栽培農家向けのカーネーション苗やユーストマ種子の販売が増加したほか、肥料の値上げ前受注及び苗生産用オリジナル培土の販売が増加したものの、コロナ禍の巣ごもり需要の反動減や一部商品の販売ルートが他社に移ったことにより、売上高42億81百万円で前年同期比5.2%の減収となりました。利益面でも、減収による売上利益額の減少及び国内外出張旅費の増加等により、セグメント損失1億63百万円(前年同期のセグメント損失は1億30百万円)で損失は拡大いたしました。

なお、当事業は春に需要期を迎えることに伴い、第4四半期に売上高及び利益が集中的に計上される傾向があります。例年第3四半期まではセグメント利益はマイナスであります。通期では当該マイナスは解消されております。

農材事業

農材事業においては、主要取扱い商品である農薬が、資源価格高騰を反映して値上げとなりました。それに対応して値上げ前購入需要が発生したことにより、売上高194億92百万円で前年同期比12.1%の増収となり、利益面でも、セグメント利益8億13百万円で前年同期比102.4%増となりました。

施設材事業

施設材事業においては、原料価格にスライドする形で農業用フィルムや鉄製品等農業資材の販売価格が上昇する増収要因があったものの、当該価格上昇が農家の買い控えや設備投資意欲の減退を招いたことから販売量は減少し、売上高101億9百万円で前年同期比1.0%の減収となり、利益面でも、セグメント利益2億4百万円で前年同期比12.0%減となりました。

(財政状態の状況)

当第3四半期連結会計期間末における「資産の部」の残高は、424億35百万円となり、前連結会計年度末と比較して64億97百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

また、「負債の部」の残高は、198億36百万円となり、前連結会計年度末と比較して64億50百万円減少いたしました。これは主に買掛金の減少によるものであります。

なお、「資産の部」における受取手形及び売掛金の減少、また、「負債の部」における買掛金の減少は、当社グループの事業が主に第4四半期に繁忙期を迎えることに伴うものであり、毎期同様の状況となっております。

「純資産の部」の残高は、225億99百万円となり、前連結会計年度末と比較して微減となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、611,861千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,772,626	11,772,626	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,772,626	11,772,626	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日	-	11,772,626	-	1,491,267	-	1,751,682

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 131,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,612,900	116,129	-
単元未満株式	普通株式 28,126	-	-
発行済株式総数	11,772,626	-	-
総株主の議決権	-	116,129	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式66,600株(議決権666個)が含まれております。なお、当該議決権の数666個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネコ種苗株式会社	群馬県前橋市古市町 1-50-12	131,600	-	131,600	1.12
計	-	131,600	-	131,600	1.12

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式66,600株は、上記自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年6月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,109,988	4,080,570
受取手形及び売掛金	21,909,529	14,208,626
商品	9,165,220	11,677,879
未収入金	2,025,776	1,183,986
その他	325,594	810,317
貸倒引当金	21,972	13,984
流動資産合計	38,514,137	31,947,396
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,993,961	3,998,821
その他(純額)	2,624,778	2,729,556
有形固定資産合計	6,618,740	6,728,377
無形固定資産		
投資その他の資産	898,471	765,588
その他	2,907,809	3,013,130
貸倒引当金	6,559	18,980
投資その他の資産合計	2,901,250	2,994,149
固定資産合計	10,418,461	10,488,116
資産合計	48,932,599	42,435,513
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,602,856	15,904,081
短期借入金	-	880,000
未払法人税等	250,013	7,152
その他	1,797,473	1,394,200
流動負債合計	24,650,342	18,185,433
固定負債		
退職給付に係る負債	1,292,668	1,286,804
役員株式給付引当金	51,958	66,358
その他	291,847	297,588
固定負債合計	1,636,474	1,650,751
負債合計	26,286,817	19,836,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,267	1,491,267
資本剰余金	1,765,224	1,765,224
利益剰余金	18,632,298	18,792,499
自己株式	276,921	445,408
株主資本合計	21,611,868	21,603,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,000,036	953,771
為替換算調整勘定	13,803	10,567
退職給付に係る調整累計額	47,439	52,270
その他の包括利益累計額合計	1,033,673	995,473
非支配株主持分	240	272
純資産合計	22,645,781	22,599,328
負債純資産合計	48,932,599	42,435,513

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
売上高	37,383,893	39,398,015
売上原価	31,414,610	33,296,456
売上総利益	5,969,283	6,101,558
販売費及び一般管理費	5,596,217	5,536,857
営業利益	373,065	564,700
営業外収益		
受取配当金	35,551	47,589
受取家賃	52,400	51,052
為替差益	-	7,077
その他	34,705	22,870
営業外収益合計	122,657	128,590
営業外費用		
支払利息	8,948	9,026
為替差損	11,686	-
その他	298	1,365
営業外費用合計	20,933	10,392
経常利益	474,789	682,898
特別利益		
固定資産売却益	-	261
特別利益合計	-	261
特別損失		
固定資産処分損	46,399	4,722
固定資産売却損	-	2,250
減損損失	5,400	-
特別損失合計	51,799	6,973
税金等調整前四半期純利益	422,990	676,187
法人税等	135,527	178,364
四半期純利益	287,463	497,822
非支配株主に帰属する四半期純利益	45	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	287,417	497,790

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
四半期純利益	287,463	497,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,191	46,265
為替換算調整勘定	4,175	3,235
退職給付に係る調整額	19,451	4,830
その他の包括利益合計	68,468	38,199
四半期包括利益	355,931	459,622
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	355,886	459,587
非支配株主に係る四半期包括利益	44	34

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

(業績の季節的変動)

当社グループの業績は、第4四半期において、他の四半期と比較して売上高・利益ともに増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
減価償却費	233,225千円	335,883千円
のれんの償却額	1,289	1,289

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年6月1日 至2022年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	211,292	18	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金
2022年1月5日 取締役会	普通株式	129,120	11	2021年11月30日	2022年2月7日	利益剰余金

(注)イ.2021年8月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,303千円が含まれております。

ロ.2022年1月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金732千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2022年6月1日 至2023年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	209,538	18	2022年5月31日	2022年8月29日	利益剰余金
2023年1月5日 取締役会	普通株式	128,050	11	2022年11月30日	2023年2月6日	利益剰余金

(注)イ.2022年8月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,198千円が含まれております。

ロ.2023年1月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金732千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年6月1日 至2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	種苗 事業	花き 事業	農材 事業	施設材 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,272,057	4,514,307	17,384,309	10,213,219	37,383,893
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,219	610	-	-	24,830
計	5,296,277	4,514,918	17,384,309	10,213,219	37,408,724
セグメント利益又は損失()	594,580	130,915	401,856	232,185	1,097,707

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,097,707
全社費用(注)	724,641
四半期連結損益計算書の営業利益	373,065

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、一部の資産の使用を停止したため、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において5,400千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2022年6月1日 至2023年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	種苗 事業	花き 事業	農材 事業	施設材 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,513,805	4,281,338	19,492,951	10,109,919	39,398,015
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,513,805	4,281,338	19,492,951	10,109,919	39,398,015
セグメント利益又は損失()	455,443	163,795	813,170	204,432	1,309,250

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,309,250
全社費用(注)	744,550
四半期連結損益計算書の営業利益	564,700

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自2021年6月1日 至2022年2月28日)

(単位:千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
一時点で移転される財	5,272,057	4,514,307	17,384,309	10,213,219	37,383,893
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	5,272,057	4,514,307	17,384,309	10,213,219	37,383,893
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,272,057	4,514,307	17,384,309	10,213,219	37,383,893

当第3四半期連結累計期間(自2022年6月1日 至2023年2月28日)

(単位:千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
一時点で移転される財	5,513,805	4,281,338	19,492,951	10,109,919	39,398,015
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	5,513,805	4,281,338	19,492,951	10,109,919	39,398,015
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,513,805	4,281,338	19,492,951	10,109,919	39,398,015

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり四半期純利益	24円64銭	43円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	287,417	497,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	287,417	497,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,662	11,561

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期連結累計期間 68千株、当第3四半期連結累計期間 66千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年1月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 128,050千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2023年2月6日

(注) 2022年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月13日

カネコ種苗株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネコ種苗株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年6月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。